

構想届出書 提出書類一覧(戸数15以上)

作成者

住所

氏名

朝霞市開発事業等の手続き及び基準等に関する条例第8条第1項の規定による構想届出書(正1部、副1部、閲覧用2部)を以下のとおり提出します。

書類の名称	備考	チェック欄	
		申請者	市
開発事業等構想届出書			
委任状	代理人が申請手続等を行う場合		
案内図	都市計画図又は白図を基に作成したもの		
土地利用計画図	配置図を兼ねたもの		
近隣説明範囲図	都市計画図又は白図を基に作成したもの (敷地境界線から20mの範囲)		
立面図			
土地の平面図・土地の断面図 (造成前・造成後)	盛土または切土をする土地の面積がわかるもの 盛土または切土をする前後の地盤面がわかるもの (造成計画がない場合は不要)		
宅地造成及び特定盛土等規制 法のみなし許可等要否判定 チェックシート	(造成計画がない場合も提出してください)		
その他、説明用資料など準備できているもの			

※ 受付欄は市で記入します。